



一般質問 ズバリ！ ここが聞きたい

## 2期目の総括と 3期目の町政を担う覚悟は

村中町長

### 住んで良かったと思えるまちをめざし 誠心誠意努力を尽くす

□質問・大熊議員  
2期目の町政は、コロナ禍の大変な舵取りでしたが、ワクチン接種体制の迅速な整備により、町民の安全を守る事を最優先とし、商品券配布など、町民生活、町内経済を支える政策を進めてきました。また、最大の課題である人口減少問題では、様々な対策が功を奏し、管内でもほとんど見られない3年連続の転入超過という喜ばしい結果となっています。

一方で、長年の課題であった消防署や保健センター、役場など、老朽化が進む主要な公共施設の集約が待っています。

災害がいつ、どこで起きるかわからない今日、消防署を含め、災害対策にあたる建物が一番脆弱という事態は、速やかに解消しなければなりません。

費用については、国や道の補助金など、様々な工夫で町の財政負担を減らす必要がありますが、今の比布町において、その舵取りは、国や道ともしっかりと関係性をつくられてきた、村中町長以外には担う事ができないと考えています。

そこで、村中町長に伺います。

2期目の町政についてのご自身の現在の総括と、3期目の町政を担う覚悟についてお聞かせください。

□質問・大熊議員  
2期目の町政は、コロナ禍の大変な舵取りでしたが、ワクチン接種体制の迅速な整備により、町民の安全を守る事を最優先とし、商品券配布など、町民生活、町内経済を支える政策を進めてきました。また、最大の課題である人口減少問題では、様々な対策が功を奏し、管内でもほとんど見られない3年連続の転入超過という喜ばしい結果となっています。

一方で、長年の課題であった消防署や保健センター、役場など、老朽化が進む主要な公共施設の集約が待っています。

災害がいつ、どこで起きるかわからない今日、消防署を含め、災害対策にあたる建物が一番脆弱という事態は、速やかに解消しなければなりません。

費用については、国や道の補助金など、様々な工夫で町の財政負担を減らす必要がありますが、今の比布町において、その舵取りは、国や道ともしっかりと関係性をつくられてきた、村中町長以外には担う事ができないと考えています。

そこで、村中町長に伺います。

2期目の町政についてのご自身の現在の総括と、3期目の町政を担う覚悟についてお聞かせください。

■答弁・村中町長  
多くの町民の皆様より温かいご支援を賜り、平成30年1月から町長として仕事をさせて頂いた、2期目の最終年を迎えています。

これまでを振り返りますと、ブランクアウトや約3年にも渡ったコロナ対策など、苦しかったことばかり思い出されますが、住んで良かったと思えるまちをめざし、人口減少対策を最重要課題として、子育て支援や保育、教育環境の充実などに取り組んできました。

本町の人口は減少傾向にありますが、3年連続で転入超過となったことは、これまでの移住定住施策や子育て支援策などに一定の評価をいただいたものと思えますし、町民の皆様が、移住された方々を温かくお迎えいただき、心地よく暮らしやすい環境を醸成いただいていることも大きな要因であると考えます。

しかし、福祉や公共交通の充実、農業や商工業、観光の振興など、様々な課題が山積しており、防災拠点となる公共施設の老朽化も大きな課題であると認識しています。

特に、役場庁舎は建設から65年が経過し耐震強度も不足しており、福祉会館や消防庁舎も55年を迎え、可能な限り早期の建替えが必要ですが、大きな事業であり、町財政への不安の声もいただいています。



一般質問 ズバリ！ ここが聞きたい

## 障害者総合支援法に基づいた すべての町民にやさしい町を

村中町長

### サービスの周知を図り 利用可能なサービスの再確認をうながす

□質問・遠藤議員  
障がいのある無にかかわらず暮らせる社会の実現をめざす目的で制定された「障害者総合支援法」を尊重すべきであり、全ての障がい者が平等に人権を享有できる社会を実現する目的で制定された「障害者権利条約」に基づき、当事者の考えを含めた施策を求めます。

(1)比布町の「障がい者福祉計画」の活用。

(2)障がい者手帳には①身体障害②精神障害③知的障害があり、①の身体障がい者の方は一度認定されると原則有効期限がなく、そのことで、障がい者としての情報や制度のお知らせなどが本人に届けられていません。身体障害者手帳を持つ方に情報提供を。

(3)身体障がい者の難病指定が外されたり、難病名が変わったり、制度利用も時代により変わっています。「障がい者福祉の手びき」の発行が必要では。

(4)障がい者自身が活動する団体でもある「身体障害者福祉協会」「きたよんサロン」「手話クラブ」への支援強化を。

4点について町長に伺います。

■答弁・村中町長  
平成30年4月の障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正等により、障がいのある方が自らの意

思により地域で安心した生活を送ることが出来る社会とするため、市町村がなう役割と責務はさらに重要となり、これらの法律の規定に基づき「第7期比布町障がい福祉計画」及び「第3期比布町障がい児福祉計画」を一体的に策定しています。

(1)計画推進の基本方針を定め、様々なサービスを確保するための方策等に基づき各種事業を進めています。

(2)新規に手帳の交付を受ける方に対しては医療や手当、交通費、税の減免などのサービスを紹介する文書を渡していますが、等級変更などの再交付の際に渡していない事から、その都度文書を渡し、利用可能なサービスの再確認をうながします。

(3)障がいの関係に特化したものではありませんが、保健や福祉、介護などの制度を紹介する「くらしの便利帳」を本年度更新し、町ホームページに掲載する予定です。

(4)「身体障害者福祉協会」は町が事務局をしない活動を支援しています。「きたよんサロン」は上川中部基幹相談支援センターが運営しており、町では毎月「広報びっぶ」での案内及び参加経験のある方へ文書を送付し参加をうながし、サロンには職員も参加しています。

また、「手話クラブ」は、当麻町

と広域で活動し、公共施設使用料の減免や講師等派遣の相談受付、謝礼等の一部補助を行う予算を計上しています。

各団体の自主性を尊重することも大切であり、当面支援を継続していきますが、活動するうえの課題などがありましたら改善に向けて検討します。

□遠藤議員 各団体さんが会員勧誘をしようと思っても、個人情報観点から教えられないと言われる。本人の同意があれば、「協会等に紹介していいですか」等のアプローチも必要ではないかと思えます。団体が大事だということであれば、一歩行動をされたらいいのではありませんか。

■村中町長 本人の同意があれば問題はありませんが、そういった情報を誰が教えたのか、どこから漏れたのかという問題にならないよう、細心の注意を払いながら会員を拡大するための施策は必要かと思えます。

□遠藤議員 社会情勢のために、もっとヘルプマークの啓発が必要だと思えますので、受付の台に置き、広く持って頂く事で障がい者への認知が広まると思えます。

■村中町長 保健福祉課の中でも、そういったことが理解されるように努めていきたいと思えます。



えん どう はる こ 議員